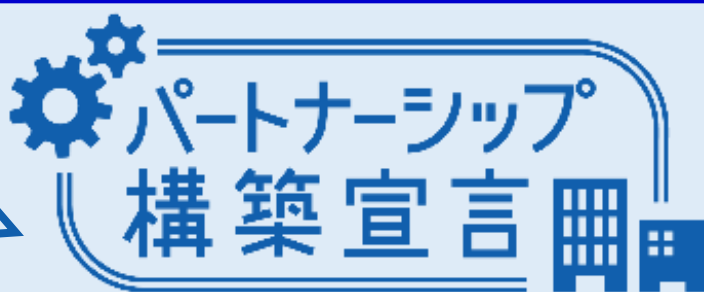


県内宣言企業数
912社
(2026.4.28時点)



「パートナーシップ構築宣言」とは？

企業が「発注者」の立場から、取引先との共存共栄の取組や「取引条件のしわ寄せ」防止を宣言する取組です。

大企業だけでなく、中小企業も含めたサプライチェーン全体で宣言をすることで、それぞれの企業が成長しあえる好循環が生まれます。

<宣言のメリットなど>

<県HP>

<国HP>



①国や県の補助金等での**加点・優遇措置等**

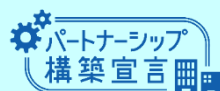
(例)・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（中小企業庁）
・福島県中小企業制度資金「ふくしま産業育成資金（県内育成枠）」

②取引先との**信頼関係強化**

取引先との共存共栄や適正な取引に積極的に取り組んでいることを「見える化」することで、取引先との信頼関係を強化できます。

③**SDGsの達成**に不可欠！

SDGsを達成するための「SDGsアクションプラン」において、パートナーシップ構築宣言が6つの目標（3, 8, 9, 10, 13, 17）に貢献することが示されています。



④宣言企業は**ロゴマーク**（右記）が使用できる

宣言企業が企業のHPやパンフレット等でロゴマークを使用することで、適正な取引に取り組んでいることをPRできます！

<宣言の流れ>

パートナーシップ構築宣言の登録は**ポータルサイト**から行うことができます。

- ✓ STEP 1 ひな形をポータルサイトからダウンロードして宣言文を作成
- ✓ STEP 2 登録フォームに企業名や業種等の必須項目を入力して、PDF化した宣言文をポータルサイトにアップロード
- ✓ STEP 3 ポータルサイト上に企業名と宣言文が公表される（通常、登録日の3～4日後に公開）

■「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

制度の詳しい内容やその他の優遇措置も確認できます



ポータルサイトの
問合せ先

◆「宣言」の内容について

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局

●内閣府 03-6257-1541

●中小企業庁企画課 03-3501-1765

◆「宣言」提出・掲載について

●（公財）全国中小企業振興機関協会

03-6228-3802

提出先URL：<https://www.biz-partnership.jp>

福島県は「オールふくしま」で 価格転嫁に取り組んでいます！



共同宣言式の様子（令和5年9月1日）

【共同宣言参加団体】

- ・福島県商工会議所連合会
- ・福島県商工会連合会
- ・福島県中小企業団体中央会
- ・福島県経営者協会連合会
- ・福島県中小企業家同友会
- ・日本労働組合総連合会福島県連合会
- ・経済産業省東北経済産業局
- ・厚生労働省福島労働局
- ・国土交通省東北運輸局福島運輸支局
- ・福島県

共同宣言の
詳細はコチラ

<県HP>



福島県では、経済団体・労働団体・行政機関の10団体の連名により、「**価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言**」を発出し「**適切な価格転嫁**」の機運醸成による地域経済の活性化に寄与することを目指しています。

共同宣言に基づく価格転嫁に係る取組

I 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信

- ・相談対応やセミナーなどの際に随時、情報収集を実施
- ・価格転嫁や経営状況などに関するアンケートの実施 など

II 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知

- ・ホームページ、会報誌などでの支援策や相談窓口に関する情報の周知
- ・価格転嫁に関する県独自チラシの作成、配布
- ・価格転嫁セミナーの開催 など

III パートナーシップ構築宣言の促進

- ・テレビCM、ラジオなど各種媒体での広報
- ・市町村や県内事業者への依頼文書を送付
- ・経済団体の会合などにおける出前講座の実施 など

IV その他の取組

- ・会議を開催し、価格転嫁の取組や成功事例を共有 など

「パートナーシップ構築宣言」は、価格転嫁の取組においてとても重要です。宣言をする発注者側としてだけでなく、「受注側」としても理解を深めることは、価格交渉等において必要な知識となっています。

<問合せ先> 福島県経営金融課 電話：024-521-7288

